

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

アサヒ工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2030年07月31日

2. 行動計画

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を80%とし、平均取得日数20日以上を達成する。

<対策>

- 2025年8月～ 「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 2025年9月～ 配偶者の妊娠を申し出た男性社員に自社の育児休業取得事例を提供する
- 2026年4月～ 定期的な労働者の意識調査の実施と改善策の実行を開始

目標2：2030年4月までに、フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働・法定休日労働の合計時間数を、各月30時間未満とする。

<対策>

- 2026年5月～ 部署ごとの残業時間数等の公開・評価の実施
- 2026年6月～ 残業が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・指導等の実施

作成 2025年7月22日 アサヒ工業株式会社 総務グループ